

(答弁書第百十八号) 昭和二十二年十一月二十五日配付

内閣参甲第一三三号

昭和二十二年十一月二十一日

内閣総理大臣 片山 哲

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小川友三君提出荒川改修等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員小川友三君提出荒川改修等に関する質問に対する答弁書

荒川の改修工事は上下流の二つに区分し下流改修工事は昭和五年度に於て一應の竣功を見たのでありますが更に此の改修区間の維持修補の必要を認め引続き荒川維持工事として工事を実施し現在に至つて居ります。

又上流部改修工事は継続事業として一定計画の下に工事を実施しつつある現状でありますが國庫財政等の關係上完成に至つて居ないのであります。

今次出水の実情に鑑みましても急速に既定計画の完成を期しますことは勿論、今次の異狀出水の対策につきましましては目下全般的審議を致して居る次第であります。

更に利根川の根本治水につきましましては既に増補計画に依つて樹立されて居り今次の出水に鑑み多少の変更は別として根本治水につきましましては既定計画の遂行に依つて其の目的は達成し得ると信じて居る次第であります。

尙國有鐵道東北本線及び東武鐵道日光線の利根川鉄橋については利根川改修計画とも密接な関連があるのでその計画とにらみ合せの上至急今後の対策を樹立する必要があるが、その最上の時期を確約することは目下のところ困難であります。